



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県

令和5年3月31日
記者発表資料

横浜銀行が「『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーン」を実施します！

豊かな森林と水源環境を保全するために、企業が、その顧客である県民や多くの地域企業に対し、水源環境保全の取組みへの理解を促し、水源林の整備を後押しすることは、大変効果的です。その一環として、このたび、本県と SDGs 推進協定を締結している株式会社横浜銀行が「『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーン」を行うことになりましたので、お知らせします。

1 「『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーン」の概要

横浜銀行は、金融サービスを通じた地域社会の課題解決に向けた取組の一環として、令和5年4月3日(月曜日)から「『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーン」を実施します。本預金の新規預入額の0.3%(金利相当額 ※)が神奈川県の「水源林整備費指定寄附金」に寄附されます。

※定期預金を作成した際に設定した預入期間に応じた金額が寄附されます。

2 本県と横浜銀行とのこれまでの連携について

県と横浜銀行は、これまで、「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」に基づき、SDGs私募債の発行やフレンズローン・ネクストなどを連携して進めてきました。また、横浜銀行には、本県が取り組む「かながわ森林再生 50年構想」に御賛同いただき、「森林再生パートナー」として取組への御支援・御協力をいただいています。今後もSDGsの達成に向けて、CO₂排出削減や水源環境の保全などについて、連携して取り組んでまいります。

水源林整備費指定寄附金について

水源かん養機能や土壌の流出防止など、森林の公益的機能を高める水源の森林づくり事業を行うための大切な財源となる寄附金です。

(添付資料)

資料 横浜銀行ニュースリリース「『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーン」の実施について

《SDGsの推進について》

県では、持続可能な社会の実現に向け、水源環境の保全・再生を推進しています。



問合せ先

【水源林整備費指定寄附金に関すること】

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課

課長 井出 電話 045-210-4350

水源事業グループ 武田 電話 045-285-0336

【県の SDGs 推進に関すること】

神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室

SDGs 推進担当課長 湊 電話 045-285-1052

SDGs 連携グループ 長谷川 電話 045-285-0909

【本取組に関すること】

株式会社横浜銀行 総合企画部 コーポレートコミュニケーション推進室 電話 045-225-1141

2023年3月31日

『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーンの実施について

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 片岡 達也）は、金融サービスを通じた地域社会の課題解決に向けた取り組みの一環として、2023年4月3日（月）から、『寄付機能付き・グリーン外貨定期預金』キャンペーン（以下「本キャンペーン」）を開始しますので、お知らせします。

本キャンペーンでは、お客さまが作成したグリーン外貨定期預金（※1）の新規預入額の0.3%（金利相当額 ※2）を、当行が神奈川県「水源林整備費指定寄附金」（※3）に寄付します。当行は本キャンペーンを通じて、グリーン外貨定期預金を原資とした環境分野向けの貸出により、社会課題の解決へ貢献するとともに、寄付により地域の水源林整備の取り組みを促進し、「はまぎんの森」（※4）を含めた豊かな森林と水源環境の保全につとめていきます。

神奈川県と横浜銀行は、2018年12月に「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、地域経済を担う県内中小企業への経営アドバイス・情報提供や神奈川県との協働施策を進めており、本キャンペーンはこの取り組みの一環です。

横浜銀行は今後も、環境・社会課題解決に向けた取り組みを通じて、地域社会の持続可能な発展に貢献していきます。

- （※1）お客さまからお預け入れいただいた資金を原資として、横浜銀行が設定した適格クライテリア（グリーン外貨定期預金を充当する融資の基準）を満たす環境分野向けの貸出に充当する外貨定期預金のことです。
- （※2）お客さまがグリーン外貨定期預金をご作成された時に設定した預入期間に応じた金額を寄付します。
- （※3）水源かん養機能や土壌の流出防止など、森林の公益的機能を高める水源の森林づくり事業をおこなうための財源となる寄付金です。
- （※4）横浜銀行は神奈川県の森林の豊かな恵みを次世代に引き継ぐ「かながわ森林再生50年構想」に賛同し、森林の再生に取り組む企業・団体である「森林再生パートナー」になることで、丹沢湖のほとりにある県所有の森林のネーミングライツを取得し「はまぎんの森」と名づけています。

【本キャンペーンの概要】

取扱期間	2023年4月3日（月）～7月31日（月）まで
取扱総額	30億円（取扱総額に達した場合は、その時点で終了となります）
対象	個人および法人（個人事業主含む）のお客さま ※窓口のみのお取り扱いになります。
寄付内容	・取扱期間中のグリーン外貨定期預金新規預入額の0.3%（金利相当額）を神奈川県による「水源林整備費指定寄附金」に寄付します。 ・横浜銀行からの寄付でありお客さまの寄付金控除対象には該当しません。
作成原資	・円預金から新規作成 ・他金融機関からの外貨預金の預け替え

以上

本件に関する照会先（報道関係）

横浜銀行 総合企画部コーポレートコミュニケーション推進室 TEL：045-225-1141